

委任状を切り離さず議決権行使書をご返信された場合のご対応

- Q1 議決権行使書において全ての議案の「否」欄に○を付け、委任状については提出するつもりがなかったため、何も記入しませんでした。議決権行使書と委任状を切り離さずに返信用封筒を用いて関西スーパー様に送付してしまいました。この場合、どのように取り扱われることになるのでしょうか？
- A1 委任状部分に何も記入していないのであれば、委任状は何ら効力がないと取り扱われるべきであり、議決権行使書に記載したとおり反対の議決権行使を行ったものと取り扱われるべきです。もっとも、委任状が提出されたわけではないことを明確にするために、関西スーパー様の株主名簿管理人（問い合わせ・送付先は下記のとおり）に対して、「委任状を提出したつもりはなく、仮に委任状が提出されたものと取り扱われるとしても、そのように取り扱われた委任状は撤回する」旨の書面を送付するといった対応を採ることが考えられます（お電話でその旨伝えることも考えられますが、書面によるのが確実かと存じます。）。また、株主様が当日に株主総会に出席することが可能な場合には、議場で反対の議決権を行使することも考えられます。

■問い合わせ・送付先

〒119-5010 新東京郵便局私書箱第94号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 気付
株式会社関西スーパーマーケット

■電話番号：0120-782-031 （受付時間：平日 9:00～17:00）

- Q2 議決権行使書と委任状を関西スーパー様に返送してしまったのですが、当日、株主総会に出席することは可能でしょうか？
- A2 可能です。株主ご本人様の運転免許証等の身分証明書をご持参いただき、受付で示していただければ出席できるはずですが、招集ご通知3頁に、来場する場合は議決権行使書用紙をご提出くださいと記載されていますが、返送してしまった場合にはお手元に議決権行使書用紙がありませんので、身分証明書の提示等、別的手段で株主ご本人様であることについてお示しいただくこととなります。具体的に必要な書類につきましては、下記の株主名簿管理人（三井住友信託銀行様）に事前にご確認ください。

■三井住友信託銀行 証券代行部

■電話番号：0120-782-031 （受付時間：平日 9:00～17:00）

その他の詳しい情報は、下記弊社ホームページをご覧ください。

<その他の議決権行使に関する Q&A>

<https://ok-corporation.jp/news/entry-1632.html>

<関西スーパーマーケット株主の皆様へ>

<https://ok-corporation.jp/news/KansaiSupermarketShareholders.html>